

第 4 補 給 処 公 示 第 4 2 号
令 和 3 年 4 月 5 日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第 4 補給処調達部長
村岡 良雄

契約条項の一部改正について

標記について、下記のとおり改正し、令和 3 年 4 月 5 日から適用する。

記

「Ⅱ 特約条項」中、談合等の不正行為に関する特約条項を次のとおり改める。

- 1 第 1 条第 1 項中、「同法第 7 条の 2 第 1 8 項若しくは第 2 1 項の規定による」を「同法第 7 条の 4 第 7 項若しくは第 7 条の 7 第 3 項の規定による」に改める。
- 2 第 1 条第 2 項中、「独占禁止法第 7 条の 2 第 1 8 項又は第 2 1 項の規定による」を「独占禁止法第 7 条の 4 第 7 項又は第 7 条の 7 第 3 項の規定による」に改める。
- 3 第 2 条第 1 項の 3 中、「独占禁止法第 7 条の 2 第 1 8 項又は第 2 1 項の規定による」を「独占禁止法第 7 条の 4 第 7 項又は第 7 条の 7 第 3 項の規定による」に改める。
- 4 第 2 条第 2 項の 1 中、「独占禁止法第 7 条の 2 第 1 項及び第 7 項の規定による」を「独占禁止法第 7 条の 2 第 1 項及び第 7 条の 3 の規定による」に改める。